

1. 参考文献

- ・年金財政ホームページ、厚生労働省（<http://www.mhlw.go.jp/topics/nenkin/zaisei/>）
- ・「日本国勢図会」第62版（第4章人口の動き）矢野恒太記念会、2004年
- ・国立社会保障・人口問題研究所ホームページ（<http://www.ipss.go.jp/>）

2. 日本の公的年金制度の特徴

国民年金（基礎年金）、被用者年金（**厚生年金**、**共済年金**）、**企業年金**（厚生年金基金など）の3階建成人全員が1階部分の国民年金に入る（**国民皆年金**） 2階・3階部分は人により異なる

例）自営業者は国民年金のみ、**民間サラリーマン**は国民年金 + **厚生年金**（+厚生年金基金）

公務員は国民年金 + 共済年金、民間サラリーマンや公務員の**被扶養者**は国民年金のみ

民間サラリーマンや公務員は給料から年金が原則として天引き（パートやアルバイトは別のことも）自営業者などは別途納付する必要（未納が発生しやすい）

社会保険方式：保険料を納めないと給付がない、強制加入、所得再分配を伴う、などの特徴
基礎年金の給付に必要な費用の1/3を国庫が負担（保険料収入と積立金の運用収益では不足）

世代間扶養：現役世代の保険料で高齢者世代を支える仕組み（個人ベースの仕送りを社会化した面）
手間隙かけて子供を産み育てなくても簡単に年金を貰えるため、少子化に拍車をかける？

（注意点）

- ・年金の2つのタイプ：**積立方式**（自ら積立てた額に応じて支払われる）と**賦課方式**（世代間で所得移転）
日本では保険料納付が年金受給条件である点などからみて一見「積立方式」ながら、実際の積立額は限定的。からみても「賦課方式」の側面も大きい（高齢化が進むと受給が減少）
- ・原則として**保険料を25年以上支払う必要がある** + 受給可能となるのは原則として**65歳から**
- ・世代間の格差が大：現在の高齢者は積立額より大きな受給を受けやすい 現在の若者は逆
- ・年金間の格差が大：月平均が国民年金6万円、厚生年金は17万円、地方公務員共済は24万円など

3. 日本の人口の少子高齢化

- ・出生率の低下* 少子化の進展 日本の総人口が減少**（将来の年金の担い手）
* 日本の「**合計特殊出生率**」（1人の女性が一生に産む子供の数）は2002年に1.32まで低下
** このままでは2007年から日本の総人口が減少に転じる見込み（早ければ2006年から）
<0~14歳人口比率の中位推計（合計特殊出生率：2000年1.36 2049年1.39と仮定）> 過去は実績値
1995年15.9% 2000年14.6% 10年13.4% 20年12.2% 30年11.3% 40年11.0% 50年10.8%
- ・同時に高齢化が進展：これは、将来の年金受給者の割合が増加することを意味
<65歳以上人口比率の中位推計>：1995年と2000年は実績値
1995年14.5% 2000年17.3% 10年22.5% 20年27.8% 30年29.6% 40年33.2% 50年35.7%
- ・**中位推計よりも出生率が低い場合**には、少子高齢化が上記よりもさらに進む可能性も
たとえば低位推計（合計特殊出生率：2000年1.36 2049年1.10と仮定）によれば、2050年の65歳以上人口の比率は39.0% 0~14歳人口比率は8.1%
- ・少子高齢化が進めば、年金制度の大幅な見直しが不可避：昨年度に制度改革を実施したが...
人口が減少すれば、日本の消費が減少する可能性大。設備投資もあまり行わなくなる恐れ

4. 今後の年金制度改革論議の重要な論点

- ・**財源や年金給付水準**のあり方：経済・社会情勢や他の社会保障（例えば生活保護）との整合性
- ・年金と税金の**役割分担**：財源としての位置づけ、徴収コスト削減の要否など
徴収時には社会保険庁が年金保険料、国税庁が国税、地方自治体が地方税を別々に徴収
- ・2階建て部分の年金を統合することの是非（公平感の確保と既得権の調整） 以上